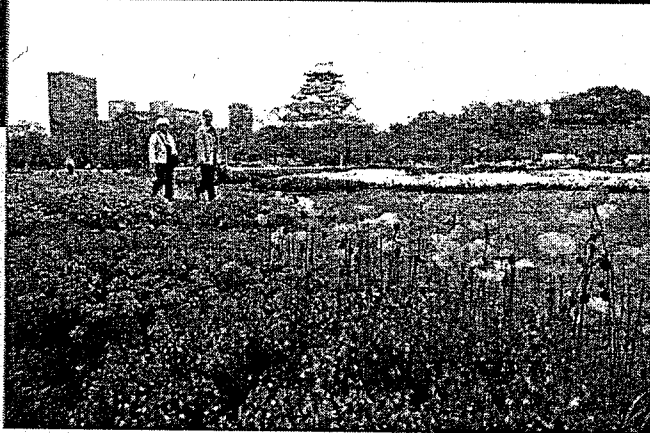


(抜粋版)

経費削減の取組について (素案)



平成20年9月

✕ 大阪市

なぜ経費削減の取組が必要か

財政危機

バブル崩壊以降、税収の急激な落ち込みや、生活保護費などの扶助費等の増加などにより、本市財政は危機的な状況に直面しました。

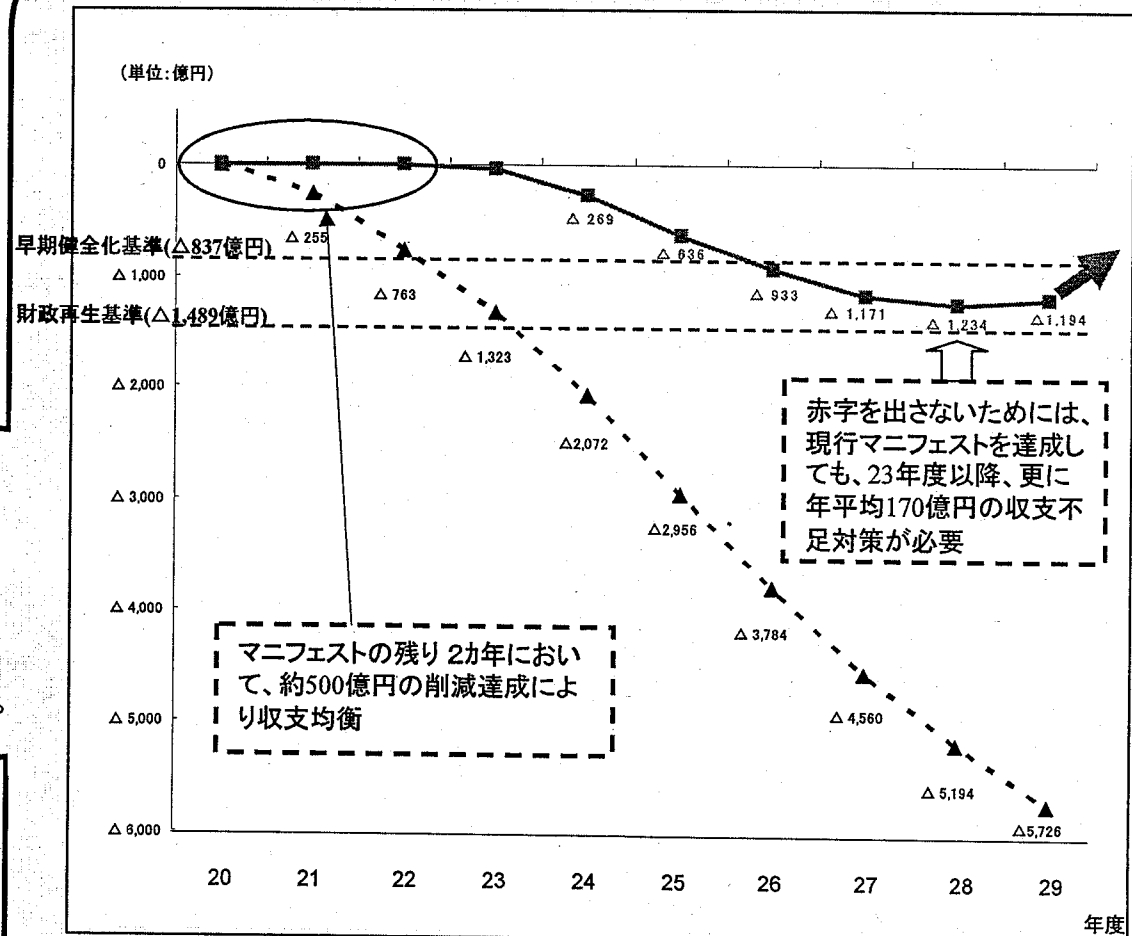
市政改革基本方針の取組み

財政危機を克服するため、平成18年2月に市政改革基本方針を策定し、平成22年度までの取組みとして、2,250億円の経費削減に取り組んでいます。

今後の収支不足

(このままでは、早期健全化段階になってしまう。)
市政改革基本方針に基づく経費削減目標を達成したとしても、平成23年度以降、1,200億円におよぶ大幅な収支不足が見込まれ、このままでは、平成26年度に早期健全化段階となってしまいます。

このため、本年4月より全局全区において検討作業に着手しました。



21年度以降、経常経費の削減が進捗した場合の累積収支

21年度以降、経常経費の削減が進捗しない場合の累積収支

経費削減の取組(素案)のポイント

人件費

- 市政改革基本方針の取組期間後の平成23年度以降も引き続き採用を抑制します。
- 平成21年度から29年度まで給料カット等を実施します。

施策・事業の見直し

- 本市を取り巻く情勢や時代の変化などを踏まえ、「制度本来の趣旨が意義を失っていないか」、「受益と負担の関係が適正かどうか」など、「制度疲労していないか」といった観点から多角的に見つめ直し、利用実態を勘案しつつ、持続可能な制度として維持・継続を図ります。

全体としての認識

- 市政改革基本方針で掲げた削減目標(平成22年度までに▲2,250億円の削減)を上回り、平成22年度における財政収支について均衡を保つ見通しです。
- また、平成29年度までの収支不足(▲1,200億円程度)への対応にも目途がたつたと認識しています。

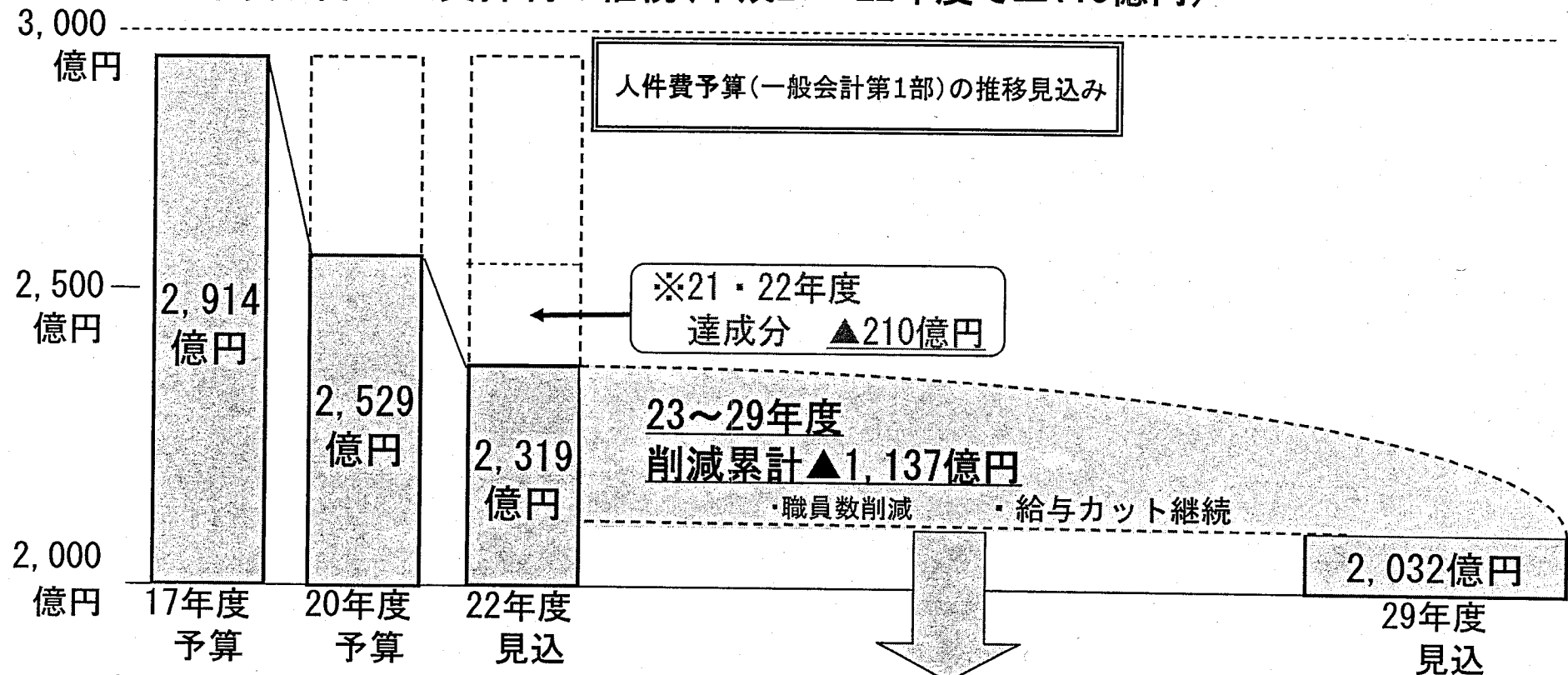
人件費の削減

○平成21年度から29年度まで全職員の給料5%カット・管理職手当の10%カット

○その他の手当についても、超過勤務手当の節減・住居手当の見直し等により節減

(平成21～22年度で▲95億円)

○平成23年度以降の人員抑制の継続(平成21～22年度で▲115億円)



市政改革基本方針目標達成

中期財政収支概算における財源不足確保

施策・事業の見直しの基本的考え方

一般事務費の節減、事業・施策の縮減等(▲103億円)

- 共通管理業務の集約化や庁舎・施設の維持管理、一般事務費の削減に取り組めます。

受益と負担の適正化、施設・制度の効果的効率的な運営(▲98億円)

- 施設・制度の再構築により、適正な市民サービスの維持・充実を図り、真に必要な施策・事業は継続します。

現在の社会環境に照らして、すべての事業の精査、点検を行い、真に必要な施策や事業は守りつつ経費の削減を図ることを基本として検討を進めました。『制度本来の趣旨が意義を失っていないか』『受益と負担の関係が適正かどうか』などの観点から多角的に見つめ直し、持続可能な制度として維持・継続を図ります。

取組の効果

- これまでの試算(平成20年5月)では、市政改革基本方針の削減目標を達成しても平成26年度には早期健全化段階になる見込みでした。
- この素案の取組により財政収支見通しも平成29年度にはおおむね均衡する見込みです。

